

千葉県告示第146号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年2月28日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
小江戸薬局	千葉市中央区浜野町854-13	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで
薬局くすりの福太郎 幕張本郷 6丁目店	千葉市花見川区幕張本郷6丁目24番 21号	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで